

会社は社員の安全と健康を守れ！ 節電対策と熱中症対策について申し入れ！

東日本大震災後に発生した福島第一原発の事故により、各電力会社の原発が停止し、電力不足が懸念されることから、政府は今夏の電力不足の対応策を決定しました。その中でも、電力事情が厳しいとされている関西電力管内等では、電力需給がひっ迫した場合に「需給ひっ迫警報」を発令し、それでも電力需給のひっ迫が解消されない場合は「計画停電」を実施するとしています。

一方会社は6月14日、報道機関に対して「夏季期間における節電の取り組みについて」とする社長記者会見を行いました。昨年夏季期間の節電対策、熱中症対策では、職場や新幹線の車内空調温度の抑制などの対策を行ったものの、政府も奨励し社会的にも常識になっている「スーパークールビズ」等のエコスタイルについて、頑なに認めようとせず、現場で働く社員は大きな負担を強いられました。

私たちは過度の節電対策によって、安全性や社員の健康が損なわれることがあってはならないと考え、6月27日に申し入れを行いました。

申し入れ内容

1. 夏季期間の節電対策と熱中症対策について具体的に明らかにすること。
2. 「需給ひっ迫警報」が発令された場合や「計画停電」が実施された場合の具体的な対応を明らかにすること。
3. 昨年夏季期間の節電実績を過去の電力消費量と比して明らかにすること。
4. 職場、駅、車両等の照明や空調は、社員及び乗客の安全面、健康面を十分に考慮して行うこと。
5. 夏季期間における駅、車掌、運転士等のネクタイ着用を中止し、開襟シャツタイプの制服着用とすること。
6. 車両所等の職場では、昨年夏季期間に熱中症対策として「サプリメント」や「ネッククーラー」が配布されたが、根本的な熱中症対策として検修庫の冷房設備を設置すること。

夏季のネクタイ省略、車両検修庫の抜本的暑さ対策を要求する！